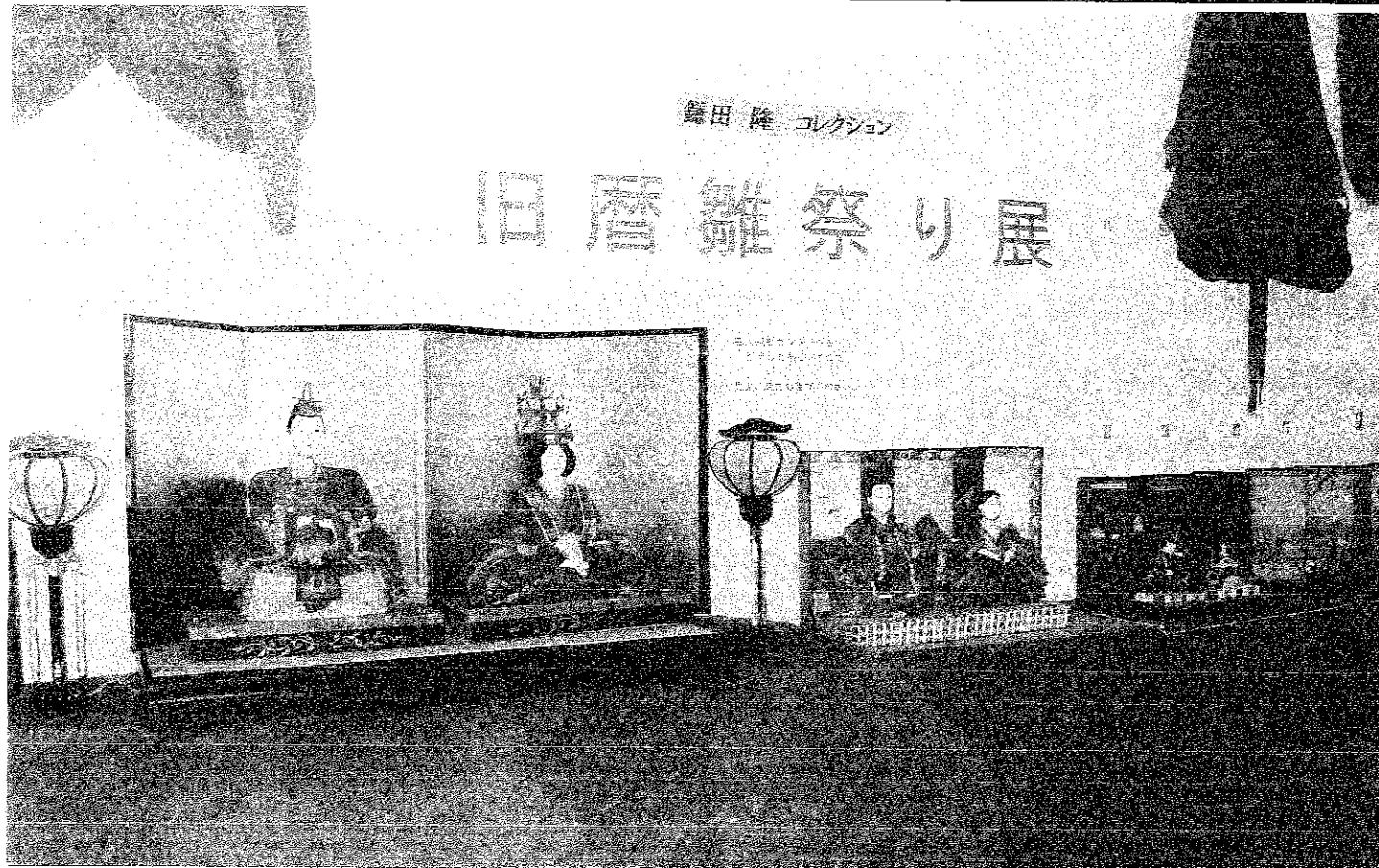


れき みん
となん歴民だより vol.22

Morioka tonan history and folklore museum

平成 22 年 3 月 25 日発行

発行 盛岡市都南歴史民俗資料館 盛岡市湯沢 1-1-38 Tel 019-638-7228

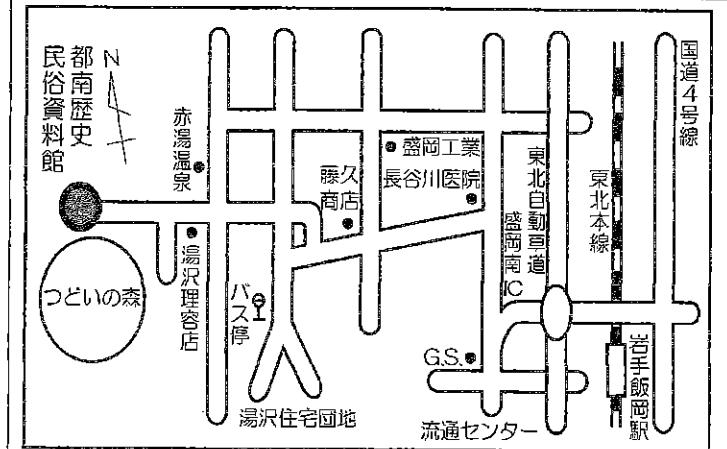


是非ご来館ください。お待ちしております。

— もくじ —

- ・〈寄稿〉
「五人組帳」にみるキリストンや
牢人（浪人）の取り締まり
- ・盛岡藩領内に伝わった
『たとえ』⑥
- ・資料は語る⑦
- ・平成 21 年度寄贈者紹介
- ・開催中企画展案内
- ・盛岡市所在
指定・登録文化財紹介⑧
- ・となんの昔ばなし⑨
- ・平成 22 年度行事予定

MAP☆ACCESS



○利用案内

- 開館時間 午前 9 時から
午後 4 時まで
- 入館料 無 料
- 休館日 月曜日
(休日に当たるときは、
直近の平日)
- 年末年始

「五人組帳」にみるキリストンや牢人（浪人）の取り締まり

盛岡市都南歴史民俗資料館 館長 田鎖壽夫

五人組とは、江戸時代の村や町において近隣の5軒前後を組み合わせて、年貢納入や治安維持のための連帶責任を負う単位として設定された組織のことをいう。この五人組が全国的に制度化されたのは寛永10年（1633）頃で、幕府や藩の財政基盤となる年貢の確保に向けて、農民を土地に緊縛（かたくしばること）することと、キリストンと牢人取り締まりの強化が目的であった。この制度は盛岡藩では享保の末頃（1730年代）領内に組織化されたという。

当資料館に収蔵されている古文書「差上申五人組帳之事」は安永4年（1774）に写し書きされた63頁に及ぶものであるが、その記述内容から農民の統制・規制内容をみると、年貢への対応、喧嘩・口論・盜人・殺人への対応、火事・風雨への対応、藩役人・公儀への対応など、町村治安のためのさまざまな取り締まり事項や日常生活上の規制が盛り込まれている。

では、キリストンと牢人の取り締まりについて、具体的にどのように記述されているのか、その部分を抽出してみたい。

この古文書の冒頭に次のような記述がみられる。

- 『前々より仰せ出で候切支丹宗門の義 村中大小の百姓は申すに及ばず召し仕り候男女 門屋 借家 其の他出家 社人 山伏 行人 蕁僧 金打 穢多 乞食 非人等に至る迄穿鑿仕り候得共 右御法度の宗門御座なく候 若し怪しき宗門これ有り候はは 縫え親類 縁者 好身のことたりといふとも隠しなく早速御注進申し上げべく候 他所より越し来たる候者又は下人等召し抱えにて宗門改め寺請状念入りに取り置き申すべく候事』

江戸幕府がキリストンを禁じたのは、キリストンを基盤とした一揆を恐れたからであった。全面禁教となり取り締まりが厳しくなると棄教者がいる一方で、潜伏して信仰する者が後を絶たなかった。寛永14年（1637）に起こった島原の乱は過激な年貢の取り立てなど、領主の弾圧に反発したキリストン農民による大規模な一揆であった。幕府や藩はこの乱のあと、宗徒を密告した訴人に報奨金を出す制度を設け、さらに厳しく取り締まるようになったのである。この「五人組帳」にはその厳しい取り締まりを裏付けるように、村中の百姓が互いに信者がいないか究明することと、他郷から越して来る者には、各寺院の檀家であることを証明する寺請状を取ることを義務づけている。この寺請状には、家族の名前や寺の名前が書かれ、もしキリストンだと偽りの密告があった場合は、発行したお寺で責任を持って檀家であることを証明するという内容が記されたものであった。

また牢人（浪人）の取り締まりには、次のような記述がみえる。

- 『惣じて行方知れず浪人もの差し置き申す間敷く候義は申すに及ばず一夜の宿も借し申す間敷く候 段親類 縁者 好身のものたりといふとも怪敷き儀これ有りにては隠し置かず早速申し上げべく候』
- 『盜人用心為し村毎に番屋を作り夜番仕るべく候』
- 『格別用事もなくして他所より節々来る候不届きもの候はは村中に差し置き申す間敷く候』
- 『何者に依らず人を殺し候類又は堂宮 山林にかくまり不審なる者これ有るにおいては 所の者隣郷 共々出会い揚め捕らえ置き御注進申し上げべく候』

浪人は、大名の改易や減封、そして自主的な暇乞い、処罰などにより全国で大量に発生した。幕府は江戸や大坂など都市部を中心に滞留する浪人を取り締まつた。記述には、他の町村から入ってくる浪人には警戒し一夜の宿も借さないこと、不審な者がいる場合は皆が協力して揚め捕らえることなど、町村の厳しい治安維持について、その役割が課せられている。

この「五人組帳」の記載事項は、読み書きできない農民もいることから、村役人が正月などに村人を集め、読み聞かせることが奨励されていた。この古文書「差上申五人組帳之事」の巻末にも『此の書物 名主断り写し置き 壱年に両度宛惣百姓に読み聞かせ急度相守り申すべく候』と書かれており、一年に二度の読み聞かせがあったことを記している。

この古文書は、当時の農民が五人組制度の枠内にあって、どのような共同責任を担ったのか、またどのような日常生活を強いられていたのかを垣間見ることのできる貴重な資料となっている。

盛岡藩領内に伝わった「たとえ」⑥

赤前は今屋どき

元禄 16 年（1703）の 4 月、マッコウクジラの大群が岩手県の三陸沿岸の宮古浦・赤前の須賀の浜辺に押し寄せたので浜はごった返した。その時に捕らえたクジラは、実際に 139 頭に及んだという。赤前の漁夫達はたいまつをかざし、かがり火をたいて夜通しの浜作業を続けた。そのため、夜間の作業や夜通しの作業などに、お互いが気合いを入れ合うときに言う。「さあ、休んでいられない。がんばろう」というたとえ。

参考・引用資料：毛籐勤治編著『北東北のたとえ』、岩手日報社、1994。

平成 21 年度資料寄贈者

鎌田 隆 様（盛岡市）

中村 久之 様（盛岡市）

大沢 俊子 様（盛岡市）

故村上 祐三 様（代理人村上浩子様・盛岡市）

以上の個人の方々から多くの貴重な資料を寄贈いただきました。紙面をかりて厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

尚、寄贈いただきました資料は当館で大切に保存していきたいと存じます。

市民参加展

『鎌田コレクション 旧暦雛祭り展』開催中

会期：平成 22 年 3 月 16 日（火）～4 月 16 日（金）

大正～昭和前期の雛人形を中心に様々な雛人形を展示しています。

今回は、老人福祉センター様にも協力いただき、老人福祉センター内にも展示しております。お立ち寄りの際は、是非老人福祉センターにも足を運んでみてはいかがでしょうか？

※老人福祉センター

（盛岡市民 65 歳以上入湯無料。但し 65 歳未満の入湯はできません。）

資料は語る㉗



花巻人形

花巻人形は享保年間（1716～1736）に花巻城下鍛冶町の太田善四郎が創始とされている。

しかし、年号在銘の人形で現存する最古のものは、天明期のものである。

花巻人形は仙台の堤焼人形、山形の相良人形と同様に京都の伏見人形の系統であり、その製法を伝習し模したものと考えられている。

熊谷草一ほか編『花巻人形』図録岩手の民俗・民芸叢書 2、1975、郷土文化研究会。



舟橋跡

藩政時代、盛岡城下の入口に位置する新山河岸（現在南大通り3丁目）と仙北丁（現在仙北町1丁目）を結ぶ地点は、北上舟運の起点であったことから、人が集まり物資の流通も多く奥州街道の要所でした。北上川は、その大きさから架橋が困難で当初は舟渡でしたが、延宝8年（1680）頃にこの場所に舟橋が架設されました。舟橋は両岸に親柱、中島に大黒柱を立て20艘程の小舟を係留して橋としました。明治7年（1874）に同所に明治橋が架橋されるまで舟橋は使用されました。

都南歴史民俗資料館『となんの昔ばなし』、
都南村
一九八五。

出典

西見前の中畠付近に小豆とぎ
がいました。

正体は不明ですが、樹木の繁
つたうす暗いところにかくれ住
むといいます。

夜中、道を通るとザツクザツ
クと、ちょうど小豆をとぐよう
な音が暗やみから聞こえてくる
のです。不気味な音で、それを
聞くとさびしくて寒気がして、それ
みんな駆け足で逃げるようにな
り立ち去つたものだといいま
す。

となんの昔ばなし二十一

『小豆とぎ』

平成22年度行事予定

史跡文化財めぐり（9月予定）・市民参加展（5・7・3月予定）

特別企画展（9月予定）・歴民だより（6・9・12・3月発行）

※各展・行事、名称は未定ですが開催期間等を「広報もりおか」や市のホームページに掲載いた
します。尚、上記の企画展は変更の場合もありますので、その点ご了承ください。